

兵庫県公報

令和5年6月2日 金曜日 第418号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

	ページ
告 示	
○ 令和5年度消防設備士試験の実施（消防保安課）	1
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	4
○ 土地改良区の定款の変更認可（同）	5
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	6
○ 同 上（同）	6
○ 土地改良事業計画の変更の認可（同）	6
○ 同 上（同）	6
○ 道路の区域の変更及び在来道路の供用廃止（道路保全課）	7
○ 急傾斜地崩壊危険区域の追加指定（砂防課）	7
公 告	
○ 随意契約の相手方等の公示（法務文書課）	7
○ 同 上（税務課）	8
○ 同 上（同）	8
○ 入札公告（物品管理課）	9
病院局告示	
○ 指定納付受託者の指定	11
警察本部公告	
○ 入札公告	12
○ 落札者等の公示	14

告 示

兵庫県告示第630号

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の8に規定する消防設備士試験を、一般財団法人消防試験研究センターに委託して次のとおり実施する。

令和5年6月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 試験日時

(1) 第1回

期 日	時間帯	試 験 の 種 類	試 験 時 間
令和5年 8月5日（土）	午前	乙種第1類、第2類、第3類、第4類、 第5類及び第7類	午前10時00分から 午前11時45分まで
	午後	甲種第4類	午後1時00分から 午後4時15分まで

同月6日(日)	午前	乙種第6類	午前10時00分から 午前11時45分まで
	午後	甲種特類	午後1時00分から 午後3時45分まで
		甲種第1類、第2類、第3類及び第5類	午後1時00分から 午後4時15分まで

(2) 第2回

期 日	時間帯	試 験 の 種 類	試 験 時 間
令和6年 1月20日(土)	午前	乙種第1類、第2類、第3類、第4類、 第5類及び第7類	午前10時00分から 午前11時45分まで
	午後	甲種第4類	午後1時00分から 午後4時15分まで
同月21日(日)	午前	乙種第6類	午前10時00分から 午前11時45分まで
	午後	甲種特類	午後1時00分から 午後3時45分まで
		甲種第1類、第2類、第3類及び第5類	午後1時00分から 午後4時15分まで

(注意) 第1回及び第2回とも同一時間帯で2種類以上の受験はできない。ただし、電気工事士の資格を有することにより試験の一部免除を受ける者に限り、第1回及び第2回とも乙種第4類と乙種第7類との複数受験ができる。都合により会場・試験時間帯等変更になる場合がある。

2 試験場所

第1回及び第2回とも 兵庫県立兵庫工業高等学校 神戸市兵庫区和田宮通2丁目1番63号

3 試験方法

消防法第17条の8第1項に規定する試験を行う。

(1) 筆記試験

消防法施行規則(昭和36年自治省令第6号)第33条の10に掲げる科目について試験を行う。

(2) 実技試験

消防用設備等の設置及び維持に必要な技能について記述式にて行う。

4 受験資格

(1) 甲種特類

消防法施行規則第33条の8第2項の規定に該当する者

(2) 甲種

消防法第17条の8第4項の規定に該当する者

(3) 乙種

受験資格は問わない。

5 受験手続

(1) 書面による受験手続

受験願書に必要な書類をそろえ、下記(5)のとおり受付期間中に受付場所へ持参し、又は簡易書留郵便等の送達確認可能な郵便で送付する。

(2) 電子申請による受験手続

一般財団法人消防試験研究センターホームページ(<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>)から必要事項等の入力を行い送信する。

ただし、受験資格及び試験科目免除資格の内容により電子申請できない場合がある。

(3) 資格証明書類

ア 甲種消防設備士試験受験者

受験資格を有することを証明する書類

イ 試験科目免除者

消防法施行規則第33条の11第1項から第6項までに該当することを証明する書類

(4) 受験願書の配布場所及び配布期日

次の場所で6月上旬頃より配布する。

県下各消防本部、県下各県民局、県民センター、姫路市役所家島事務所、兵庫県危機管理部消防保安課及び一般財団法人消防試験研究センター兵庫県支部

(5) 受付期間及び受付場所

ア 第1回

(7) 書面申請

a 受付期間

令和5年6月19日（月）から同月26日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

b 申請方法

持参の場合は、上記期間内の午前9時から午後5時までの間に提出すること。

郵送の場合は、簡易書留郵便等の送達確認可能な方法で送付すること（受付最終日消印有効）。

なお、記載内容及び提出書類に不備がある場合は受理しない。

c 申請先

一般財団法人消防試験研究センター兵庫県支部

(イ) 電子申請

a 受付期間

令和5年6月16日（金）午前9時から同月23日（金）午後5時まで（24時間対応）

b 申請方法

一般財団法人消防試験研究センターのホームページ（<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>）から申請に必要な事項等の入力を行い送信する。

ただし、受験資格及び試験科目免除資格の内容により電子申請できない場合がある。

イ 第2回

(7) 書面申請

a 受付期間

令和5年12月1日（金）から同月8日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

b 申請方法

第1回に同じ。

c 申請先

第1回に同じ。

(イ) 電子申請

a 受付期間

令和5年11月28日（火）午前9時から同年12月5日（火）午後5時まで（24時間対応）

b 申請方法

第1回に同じ。

(6) 手数料

ア 甲種特類 5,700円

イ 甲種 5,700円

ウ 乙種 3,800円

書面申請の場合、指定の用紙を使用し郵便局窓口で払込のうえ「振替払込受付証明書」（受験願書添付用）を受験願書に貼付すること。

なお、受験願書受付後は原則として返還は認めない。

6 合格者の発表

第1回は令和5年9月7日頃、第2回は令和6年2月22日頃に一般財団法人消防試験研究センター兵庫県支部窓口に公示するとともに受験者全員に郵便で通知する。また、発表日の当日の正午から合格者の受験番号を一般財団法人消防試験研究センターのホームページに掲載する。

7 問合せ先

一般財団法人消防試験研究センター兵庫県支部

〒650-0024 神戸市中央区海岸通3番地 シップ神戸海岸ビル14階

電話 (078) 385-5799

電子申請の場合

一般財団法人消防試験研究センター 電子申請室 (電子申請の場合)

電話 (0570) 07-1000



兵庫県告示第631号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和5年6月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

神戸市長尾土地改良区

退任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	三谷 恭三	神戸市北区長尾町上津3124番地
同	山本 正之	同 市同区长尾町宅原1804番地
同	善入 幸夫	同 市同区长尾町上津247番地の1
同	伯耆 義雄	同 市同区长尾町上津465番地
同	石井 静夫	同 市同区长尾町上津2548番地
同	田中 進	同 市同区长尾町上津3019番地
同	塩谷 長俊	同 市同区长尾町上津2154番地
同	春井 昇	同 市同区长尾町宅原634番地
同	馬場 文雄	同 市同区长尾町宅原2015番地
同	善入 太嘉弘	同 市同区长尾町上津1607番地
同	勝山 茂	同 市同区长尾町宅原194番地の2
同	春井 健	同 市同区长尾町宅原565番地
同	岡 博文	同 市同区长尾町宅原508番地
同	青木 勝	同 市同区长尾町上津1973番地
監事	岡 実	同 市同区长尾町宅原1230番地
同	辻 健治郎	同 市同区长尾町上津3660番地の2

就任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	三谷 恭三	神戸市北区長尾町上津3124番地
同	山本 正之	同 市同区长尾町宅原1804番地
同	善入 幸夫	同 市同区长尾町上津247番地の1
同	伯耆 義雄	同 市同区长尾町上津465番地
同	石井 静夫	同 市同区长尾町上津2548番地
同	田中 進	同 市同区长尾町上津3019番地
同	塩谷 長俊	同 市同区长尾町上津2154番地
同	春井 昇	同 市同区长尾町宅原634番地
同	馬場 文雄	同 市同区长尾町宅原2015番地
同	善入 太嘉弘	同 市同区长尾町上津1607番地
同	勝山 茂	同 市同区长尾町宅原194番地の2
同	春井 健	同 市同区长尾町宅原565番地
同	岡 博文	同 市同区长尾町宅原508番地
同	青木 勝	同 市同区长尾町上津1973番地
監事	岡 実	同 市同区长尾町宅原1230番地
同	岡田 茂	同 市同区长尾町上津2527番地



兵庫県告示第632号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。
令和5年6月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

土地改良区の名称	認可年月日
神戸市岩岡土地改良区	令和5年4月20日



兵庫県告示第633号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。
令和5年6月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

土地改良区の名称	認可年月日
神戸市小東野土地改良区	令和5年4月17日



兵庫県告示第634号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。
令和5年6月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

土地改良区の名称	認可年月日
加古川市東部土地改良区	令和5年4月28日



兵庫県告示第635号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。
令和5年6月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

土地改良区の名称	認可年月日
神吉大池土地改良区	令和5年4月18日



兵庫県告示第636号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。
令和5年6月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

土地改良区の名称	認可年月日
太市西部土地改良区	令和5年4月27日



兵庫県告示第637号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。
令和5年6月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

土地改良区の名称	認可年月日
南淡南部土地改良区	令和5年4月20日



兵庫県告示第638号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。
令和5年6月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

土地改良区の名称	認可年月日
国衙土地改良区	令和5年4月20日



兵庫県告示第639号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、次の土地改良区に係る土地改良事業計画の変更を認可した。

この認可について不服がある場合には、この認可があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この認可の取消しの訴えを提起することができる。

令和5年6月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

土地改良区の名称	事業名	地区名	認可年月日
前開土地改良区	維持管理事業	前開地区	令和5年4月18日



兵庫県告示第640号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、次の土地改良区に係る土地改良事業計画の変更を認可した。

この認可について不服がある場合には、この認可があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この認可の取消しの訴えを提起することができる。

令和5年6月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

土地改良区の名称	事業名	地区名	認可年月日
上田池土地改良区	維持管理事業	上田池地区	令和5年4月28日

兵庫県告示第641号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和5年6月2日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、令和5年6月2日から2週間、阪神北県民局宝塚土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年6月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 塩瀬宝塚線	宝塚市玉瀬字奥之焼2番12から 同市玉瀬字奥之焼2番10まで	旧	8.0から 16.0まで	117.0	
		新	8.0から 37.0まで	99.0	

兵庫県告示第642号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、平成18年兵庫県告示第291号（平成2年兵庫県告示第235号（急傾斜地崩壊危険区域の指定）の一部改正）で指定した急傾斜地崩壊危険区域に次の区域を加える。

なお、その関係図面は、淡路県民局洲本土木事務所及び洲本市役所に備え置いて縦覧に供する。

令和5年6月2日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定区域

区域名	市郡名	区町名	町大字名	小字名	地番
宇山	洲本市		宇山二丁目	宮林	367番、368番、829番の一部、830番、830番1、367番地先のキシ
			炬口二丁目		94番の一部、95番の一部
			炬口		96番1の一部

公 告

随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

令和5年6月2日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 随意契約に係る役務の名称及び数量
文書管理システム改修委託業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県総務部法務文書課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和5年4月1日

- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
富士電機ITソリューション株式会社神戸支店 神戸市中央区浜辺通5-1-14
- 5 随意契約に係る契約金額
32,692,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政府調達に関する協定第15条第1項(d)による。



随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

令和5年6月2日

契約担当者
兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量
兵庫県税務システム運用・保守業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県財務部税務課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和5年4月1日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
日本電気株式会社神戸支社 神戸市中央区東町126番地
- 5 随意契約に係る契約金額
152,532,600円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約をした理由
政府調達に関する協定第13条第1項(b)及び(c)による。



随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

令和5年6月2日

契約担当者
兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量
兵庫県税務システムサーバ更新対応業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県財務部税務課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和5年4月28日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
日本電気株式会社神戸支社 神戸市中央区東町126番地
- 5 随意契約に係る契約金額
90,440,900円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約

7 随意契約をした理由

政府調達に関する協定第13条第1項(b)及び(c)による。



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和5年6月2日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

県営住宅管理システムネットワーク機器 一式(賃貸借)

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 賃貸借期間

令和6年2月1日(木)から令和11年1月31日(水)まで(60箇月)

(4) 納入場所

兵庫県庁3号館13階電算機械室ほか(詳細は仕様書のとおり)

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額(月額)の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出入局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

(1) 書面による入札

ア 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出入局物品管理課 担当 牛尾

電話 (078) 341-7711 内線4937 F A X (078) 362-3928

イ 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間並びに入札説明書の交付期間

令和5年6月2日(金)から同月16日(金)(兵庫県の休日定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

ウ 入札の日時

令和5年7月12日(水)午後2時 兵庫県庁西館1階大入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和5年7月11日（火）午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

(2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 参加申込みの期間

令和5年6月2日（金）から同月16日（金）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、令和5年6月16日（金）は午後4時までとする。）

イ 入札の日時

令和5年7月5日（水）午後5時から同月12日（水）午後2時まで（県の休日を除く。）

ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ

4 仕様確認等

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

令和5年6月3日（土）から同月28日（水）まで（県の休日を除く。）の午前10時から午後4時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）

なお、電子入札システムによる場合は、令和5年6月3日（土）から同月16日（金）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、令和5年6月16日（金）は午後4時までとする。）の間に提出すること。

イ 受付場所

上記3(1)アに同じ

ウ 提出書類

カタログ等の仕様を確認できる書類

エ 提出方法

電子入札システム、持参又はFAXにより提出すること。

オ 確認の結果

令和5年7月5日（水）午後5時までに通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に100分の10に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を加算して得た額に契約期間60箇月を乗じた金額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和5年7月10日（月）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納付しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結しその保険証書を契約保証金に代えて提出する場合、「誓約書（契約保証金の免除についての誓約書）」を提出する場合、契約金額が200万円以下の場合等は、契約保証金を免除する。

(4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納入されてい

ること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和5年7月26日（水）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること（電子入札を除く。）。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Saito Motohiko, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature of quantity of the product to be procured

1 set of Prefectural housing management system network equipment (leasing contract)

(3) Lease period: February 1, 2024 - January 31, 2029

(4) Delivery location:

Computer room on the 13F of Building No. 3 of the Hyogo Prefectural Government and other locations(as specified in the specifications)

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 June 16, 2023

(6) Deadline for tender:

14:00 July 12, 2023 by direct delivery or electronic bidding system

17:00 July 11, 2023 by mail

(7) Office to contact concerning the Notice:

Ms.ushio Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural Government
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 extension 4937

病 院 局 告 示

兵庫県病院局告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定した。

令和5年6月2日

兵庫県病院事業管理者 杉村和朗

1 指定納付受託者の名称及び代表者の氏名並びに所在地

(1) 三井住友カード株式会社

代表取締役社長 大西 幸彦

大阪市中央区今橋4丁目5番15号

(2) 株式会社ジェーシービー

代表取締役会長兼執行役員社長 浜川 一郎

東京都港区南青山5丁目1番22号

2 指定納付受託者が納付の委託を受けることができる歳入

兵庫県立病院（兵庫県災害医療センター、兵庫県立リハビリテーション中央病院及び兵庫県立リハビリテーション西播磨病院を除く。）における診療の業務に係る使用料及び手数料

3 指定をした日

令和5年3月31日

警察本部公告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和5年6月2日

契約担当者

兵庫県警察本部長 村井紀之

1 調達内容

(1) 件名

兵庫県警察給与システム機器（賃貸借）

(2) 契約内容

仕様書のとおり

(3) 納入期限

令和6年2月29日（木）

(4) 賃貸借期間

令和6年3月1日（金）から令和11年2月28日（水）まで

(5) 納入場所

仕様書のとおり

(6) 入札方法

前記(1)について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局物品管理課に申請し、開札の日時まで物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する

暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 申込書・入札書の提出等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 竹内

電話 (078) 341-7441 内線2252

- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和5年6月2日（金）から同月16日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (3) 入札・開札の日時及び場所

令和5年7月12日（水）午前10時 兵庫県警察本部4階入札室

- (4) 入札書の提出期限

前記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和5年7月11日（火）午後5時までに前記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額に予定月数を乗じて得た額）の100分の5以上の額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）の入札保証金を令和5年7月10日（月）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証券を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額（月額賃貸借料金（消費税及び地方消費税相当額を含む。）に予定月数を乗じて得た額）の100分の10以上の額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証券を契約保証金に代えて提出すること。

また、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号。以下「財務規則」という。）に基づき免除する場合もある。

- (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した書類を令和5年6月16日（金）までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から前記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証券を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和5年7月19日（水））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、必要に応じて入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、前記1の(1)の件名の月額金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記載すること。

- ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
 - (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - (4) 初度の入札において、前記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者
- (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (7) 契約書作成の要否

要作成
- (8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:
Murai Toshiyuki, Chief of Hyogo Prefectural Police HQ
- (2) Nature and quantity of the products to be purchased:
Salary management System 1 set (leasing contract)
- (3) Lease period:
From March 1, 2024 through February 28, 2029
- (4) Lease place:
Hyogo Prefectural Police HQ
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:
17:00 June 16, 2023
- (6) Deadline for tender:
17:00 July 11, 2023 by mail
10:00 July 12, 2023 by direct delivery
- (7) Person to contact concerning the notice:
Ms. Takeuchi, Finance Division, Hyogo Prefectural Police HQ
5-4-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510
TEL (078)341-7441 Ext. 2252



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和5年6月2日

契約担当者

兵庫県警察本部長 村井紀之

- 1 落札に係る物品等又は役務の名称
交通管制センター上位装置賃貸借等業務
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
兵庫県警察本部会計課 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
- 3 落札者を決定した日
令和5年5月16日
- 4 落札者の名称及び住所
三井住友ファイナンス&リース株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号

- 5 落札金額
997,832,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
令和5年4月4日